

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	知事政策局広聴広報グループ
契約締結年月日	令和 6 年 4 月 1 日
契約者名	株式会社テックベンチャー総研
契約名	山梨県戦略的広報推進業務委託契約
契約金額 (税込み)	6, 270, 000円
随意契約理由	<p>本件業務は、令和 3～5 年度に実施した「山梨県戦略的広報推進業務委託」の成果を踏まえ、令和 6 年度において同様の業務を実施するものである。</p> <p>本件業務の趣旨は、県の広報機能を強化し、戦略的広報を全庁一体となり継続的に展開していくため、プレスリリースや記者会見についての職員研修を実施し、広報に関する人材育成を行うとともに、県が報道対応上の危機等に直面した際に専門的なアドバイスを受けるといったものである。</p> <p>そのため本件業務は、遂行にあたって、専門的知識、技能、経験やメディアとのネットワークを有していること、安定的な業務を実施できる体制が整備されていること、本県の広報業務に関する深い理解を有していることに加え、庁内へのノウハウの蓄積を目指す上で事業の継続性が求められることから、その性質上競争入札に適さないものである。</p> <p>その上で、株式会社テックベンチャー総研は、令和 3 年度に行った公募型プロポーザル方式の企画提案審査において、その高い専門性等が評価され選定された事業者であり、その後も適切・的確に県にアドバイスを行ってきた実績があるほか、実務を通じて本県の広報業務に関する深い理解と多くの経験を有しており、当該事業者でなければ、本業務の実施は困難である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とし、山梨県財務規則第 137 条第 3 項（特別な理由）により、見積もり合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号